

ゆなんごう

議会だより

10月
2013 vol.129

トップをめざせ!



9月定例会のあらまし	2
9月補正予算の主なもの	3
予算特別委員会の質疑	4
決算特別委員会の質疑	6
一般質問	8
常任委員会の報告	11
採決結果表	13
追加議案の審議	14
市民の声・沖中ソフト部と交流	16

議会ホームページ検索

南陽市議会

検索 



新文化会館建築工事契約は否決

前回否決の職員給与削減条例は可決

9月 定例会

指摘された池黒地区伐採箇所

9月定例会のあらまし

9月定例会が3日から20日までの18日の会期で開催されました。一般会計補正予算案、24年度の決算認定案はじめ22議案を審議しました。また最終日には追加議案10件が出され、遅くまで白熱した議論を展開。

一般質問は5議員が行い、特に災害対策について議論し、市政をただしました。

一般会計補正予算、 決算認定案を上程

開会初日は市当局より、専決処分の承認3件、報告1件、同意1件、補正予算案7件、決算認定10件、合計22議案の提案説明を受けました。

豪雨災害復旧費にかかわる専決処分3件は承認しました。

任期満了にともなう南陽市教育委員会委員の任命については小関文典氏を再任しました。また報告事項の24年

度財政健全化判断比率は実質公債費比率16.9%（過去3年間平均）、前年度比2.1ポイント減。将来負担比率は137.1%、前年度比17.2ポイント減となり両比率は多少改善されました。しかし経常収支比率が88.2%で財政基盤の弱さを示しており、より一層の経常経費の節減と効率的事業運営に取組んでいかなければなりません。財政判断比率の報告は了承し、補正予算案7件、決算認定案10件、

請願2件、条例案1件は所管の常任委員会に付託しました。

一般質問5議員 災害に強いまちづく りを目指して議論

一般質問は高橋一郎、片平志朗、白岩孝夫、白鳥雅巳、吉田美枝議員の5名が行いました。今回の豪雨災害をうけて災害予防対策や広報体制、ボランティアの受入体制に関する質問が多く出されました。その中で議員より新文化会館建設木材調達のため、池黒地区の「土砂災害危険区域」に指定されている山林を地区住民に十分な説明がないまま伐採した問題が指摘されました。

また、近年増加している消費者トラブルの対策について、当局の考えや施策をただしました。

一般質問関連記事は8〜10頁に掲載。

常任委員会 3請願を審査

10日に総務、12日産業建設の各常任委員会を開催し、付託された2請願を審査しました。審査内容と結果については、11〜12頁に掲載しています。

予算特別委員会

13日に予算特別委員会を開催し、25年度一般会計補正予算はじめ特別会計補正予算、上下水道事業会計補正予算の計7件を審査しました。一般会計の補正額は2億6855万円。主なものは新文化会館1億8千万円。異論は出しましたが採決の結果可決しました。詳しくは4〜5頁に掲載。

決算特別委員会

詳しくは6〜7頁に掲載。

文化会館関連議案 工事契約22億否決 総額の補正3億可決

議会最終日には、各委員長の審査結果報告を行い、条例その他議案3件、補正予算3件を審議し、表決の結果、新文化会館工事請負契約22億円は全会一致で否決。その後、急きよ3億円の補正を上程する当局の真意と事業費総額について問いただしました。長時間に渡る審議でしたが、起立採決の結果可決しました。6月の定例会で否決した一般職員の給与削減特別条例については、その後の県はじめ各市町村の採択動向を踏まえ可決しました。

※財政健全化判断比率とは…まちの財政状況の健全度を示す比率であり、実質赤字比率・連結赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の公表が義務付けられている。

25年度
一般会計補正予算
13億958万円
ここに
注目★

小学6年生まで医療費無償化

1370万円

これまで未就学児が対象だった外来の医療費無償化の範囲を、10月から小学6年生まで拡大しました。県内での受診は保険適用分の自己負担額が無料となります。県外での受診は、いったん支払い、後日手続きのうえ払い戻しとなります。入院費は中学3年生までの

無償化を実施済みです。今回の予算は26年3月までに請求される4ヶ月分です。26年度は12ヶ月分で約4120万円必要となります。なお県で行っている「夜間小児救急電話相談#8000」で専門の看護師に相談されたり、お薬手帳を活用し、適正受診をお願いします。

赤湯駅北駐車場の用地拡大

1,900万円

赤湯駅前駐車場は1時間以内の短時間駐車場ですが、長時間駐車する車があったり駐車台数が限られていることなどで混雑しています。そこでその混雑を緩和するため、長時間の駐車が可能な赤湯駅北駐車場の南側に隣接する土地を購入し、北駐車場を拡大します。利用者の利便性向上が期待されます。26年度に整備工事を施工する予定です。



川の氾濫で浸水した赤中グラウンド

本市に未曾有の被害をもたらした7月の豪雨災害。その救助、復旧費用の主なものは、災害ボランティアセンター運営補助金として300万円。災害見舞金120万円。がれきゴミ運搬等委託料550万円。被害のあった農産物の消毒や肥料の

7月の豪雨災害に関連する補正予算

7億4103万円

購入、ハウス修繕のための補助金200万円。農道・林道・堰などの復旧費2億6852万円。市道や橋などの復旧費4億1850万円など。

赤湯中学校の浸水被害として、グラウンドの原状回復費、野球のピッチングマシンや陸上用品など1700万円。財源の見込み額は、本市の負担2億5987万円、国や県から2億3905万円、地方債2億3780万円、その他430万円。地方債のうち1億5712万円は後年度交付税として措置されます。

その他の主な事業

- ☆障害児通所支援給付費 998万円
- ☆新文化会館予算26年度分前倒し 1億8,000万円
- ☆新文化会館の総事業費増額 3億円
(14~15ページに関連質疑の詳細を記載)
- ☆除雪運行管理システム使用料 406万円
- ☆烏帽子山の桜の調査、せん定 170万円
- ☆消防団の防寒具、ハッピー更新 193万円
- ☆学校林売却金を基金へ積立 360万円
- ☆いじめ対策モデル地区事業 180万円

予算特別 委員会

7月豪雨災害 池黒地区の伐採など



川合 猛
予算特別委員長

佐藤 明 議員

7月豪雨災害

◎吉野川や織機川に雨量計を増やして直ちに設置するべきだ。

〈市長〉 上流の降雨量を事前に把握でき、下流のみなさんに安全安心を与えられる。担当課に検討させる。

◎今般の災害の原因はどう考えているか。

〈市長〉 山間部の水田がなくなり、直ちに川に流れる。上流からの土砂の堆積で流量がめめない。吉野川の改修が遅れているのが最大の要因。予想を超える雨量があった。

◎小滝地区の全壊家は山林伐採による土砂災害ではないか。市長は山林伐採をどう考えているか。

〈市長〉 山林も経済活動の一環だ。大規模に

まとまった場所を伐採すれば影響もある。今後計画的な伐採を指導したいが、個人資産の売買にどこまで介入できるかもある。行政として可能な限り不安を与えないよう対応する。



小滝地区全壊家屋

池黒地区伐採問題

◎池黒地区は、伐採によってむしろ安全が確

保されるとの答弁が一般質問であったが、今もそう考えているか。

〈市長〉 一般的に滑る山であれば重みをとることだと言った。住民の不安があるならばその対応は経過観察やどのような手法がいいのか検討させている。伐採のための作業用道路に水が走り災害を誘発するおそれも考えられるので担当課合同で研究をしている。住民への説明会を実施する。

◎昭和40年に隣の宮内黄金町で土砂災害により6名がなくなった。あの一带は土砂災害危険区域に指定されている。いくら民間の山林といえども住民の不安を取り除く安全対策を講ずるべき。地元への説明会はいつ実施するのか。

〈総務課長〉 9月17日

に開催する。

◎県の指導を受けて伐採したと言いが県は現地に来て確認したのか。

〈農林課長〉 伐採届けを受理する際、人家も近いので置賜総合支庁森林整備課に聞き、伐採は法的には問題ないことを確認した。現地には出向いていない。

森林法上は伐採をして悪いところではない。

◎がけ崩れや雪崩防止の具体的な方向性は。

〈市長〉 今の段階でどうするということではないが、県と協議をしてどういう方法があるのか、また、本当に危険性があるのかを担当課で検討していく。

高橋 一郎 議員

◎池黒地区の伐採で、法的に問題ないと言っているが、土砂災害が発生するおそれがある危険区域であれば、民地で

あっても指導監督できるのではないか。

〈市長〉 地主が自分の山の木が大きくなったので伐採を森林組合にお願いしたと認識している。保安林とか許可があるところであれば難しい。

◎市長の伐採した方がいいと言う理屈は、後付けだ。最初からここは切っても安全だと言明すべきだ。災害が起きたらだれの責任になるのか。

〈市長〉 市は米沢地方森林組合に材料の調達をする契約で、市が指導しているわけではない。どこを切っているかなど全部は把握していない。

◎地区民は不安でたまらない。だれが責任を負うのか。再度尋ねる。

〈市長〉 市は伐採の契約はしていない。米沢

地方森林組合と材料の提供の契約だ。個人との契約はない。市はだれの山を切るとかは一切関知していない。

◎市は発注者側だ。伐採したのは民地だから関係ないと言うことが。どのような見解なのか。

〈文化会館整備課長〉

良質な杉を市内7箇所から供給をいただく契約となっている。

◎工事請負契約だから原因者は市だ。災害が起らないうちに、雪崩等防止工事を早急にするべきだ。

〈建設課長〉急傾斜地

区における雪崩防止工事は、崩壊危険区域として改めて指定をする手続きがある。

◎県の事業で市の負担はないはず。即座に県にお願いするべきだ。

〈市長〉すでにお願いはしている。県でも相

当の箇所があり、なかなか難しい。

◎人命にかかわることだ。県に予算の補正をお願いするとか、災害防止対策の要望を本気でしているのか。

〈建設課長〉地元の心

配もあるので、置賜総合支庁河川砂防課に早期の対応について事務レベルでお願いをし、現地を見て専門的な見地から指導をいただく。市道もあるのでパトロールも含めて十分な対応をしていく。

◎平均斜度34度の急傾

斜地域である。今年3月に四谷地区で雪崩災害もあった。本気で取り組んでもらいたい。

〈建設課長〉事業の採

択について、県にお願いをする。パトロール強化をして災害を未然に防止していく。

◎集成材の強度は元の

材料の強さと比例している。製品の歩留まり4割は伐採場所の選定が悪いからではないのか。

〈文化会館整備課長〉

4割強の歩留まりは悪い数字ではない。製造している(株)シエルターも平均より少し低いと言っている。

◎集成材はJAS規格だ。(株)シエルターは日本集成材工業協同組合に加盟しているのか。強度の保証は大丈夫か。

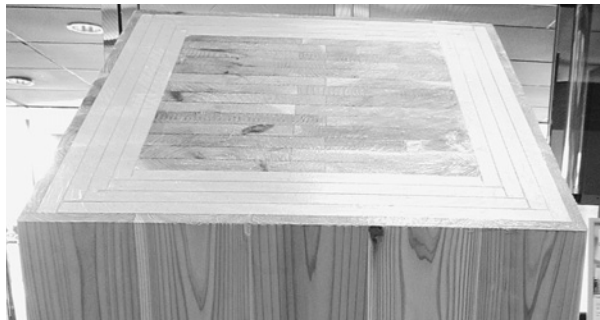
〈文化会館整備課長〉

JAS規格は製材後、遠野の工場を確認して



池黒伐採現場の看板

いる。その工場は協同組合に加盟している。



新文化会館に使用する集成材の柱見本

船山 利美 議員
六次産業について
◎国、県でも予算をつけて推進しているが本市では具体的にどのように取り組んでいくか。
〈農林課長〉勉強会や講演会、できる範囲で六次産業の品物の開発も進めたい。ネットワーク組織の立ち上げも検討している。

◎市としても六次産業の事業を積極的に取り組んでもらいたい。

除雪を効率的に

◎除雪運行管理システムのメリットと効率とその台数は。除雪車の購入について、中古を更新するのか。

〈建設課長〉平成11年

式のドーザーの払い下げを受け昭和61年式のものとの交換する。除雪移動システムの精算方式はタコメーターでしているが、GPSで除雪車の位置がわかり、稼働時間と作業場所がリンクする。一刻も早く除雪の要望にこたえたい。当面は市所有の13台に導入。すでに白鷹町で一定の評価があり期待している。

◎効率上がるのであれば委託業者の除雪車にも早く導入をお願いしたい。

する。

山口 正雄 議員

持ち家住宅制度の状況

◎持ち家住宅建設助成金制度の現在の申し込み状況と助成金額と総工費はいくらか。

〈建設課長〉現時点で

県の10%補助は103件、1528万円、市単独の5%は52件、649万円。昨年よりも3割増えている。総工費8億3800万円。◎合計で155件だが市外からの転入者の利用はあったか。

〈建設課長〉持ち家は市内の方が利用するもので、子育て応援定住交付金は合わせて10件の利用がある。

◎建築は経済効果が高いので多くの方が利用できるようお願いしたい。

※GPSとは…通信衛星を利用して位置情報を提供するシステム

決算特別委員会

効率的な財政運営を!



板垣 致江子
決算特別委員長

佐藤 明 議員

財政力指数に数値目標を!

◎国の骨太の方針により、地方交付税が削減される話があるが、市長はどう考えているか。

〈市長〉 現段階では情報がないので警戒して注視していきたい。

◎全国知事会でも問題視している中で、来年度予算も決められるがそれについてどうか。

〈市長〉 不透明な部分は多いが、健全財政を見据えて対応したい。

◎市長会などで声を大にして発言して欲しい。

〈市長〉 必要なことは全国、東北、県市長会で要請していく。

◎財政力指数の数値目標は。

〈市長〉 市内経済を失速させないで、実質公債費比率は18%を切る

方向で進めたい。

◎財政力指数の数値目標を向上させていく必要があるのではないかと。

〈市長〉 しつかり検討してお示ししたい。

◎梨郷の総合公園の利活用の状況は。

〈スポーツ文化課長〉

24年度実績で2400人。内訳はサッカー47%、野球38%、ソフト13%の状況。

◎利用者が年々少なくなっている。今後、市民が有効活用できるようにするべきではないのか。

〈市長〉 一か所に集中

して交流できることが理想と思う。4年後のインターハイでソフトボールを引き受けることになると思うので、

当面は一定の整備を行い、その間に将来的にどうするか検討していきたい。また、当面の

利活用については前向きに検討するよう指示する。

白岩 孝夫 議員

不納欠損額の今後の見込は

◎不納欠損額がここ10年で最も多いが、なぜか。

〈税務課長〉 企業倒産等による執行停止した先を整理した結果だ。

◎取扱規定を機械的に適用すれば、不納欠損額が増えないように、執行停止していくことだと思いが。

〈税務課長〉 事業の不

振、財産がない、あるいは時効ということから整理を進めてきた経緯がある。

◎固定資産税の不納欠損額が10年前の10倍に増大している。今後の見込みは。

〈税務課長〉 執行停止

の部分で1千万円位2年ほど続く見通しだ。◎市民に不公平感が生まれないような適正な執行をお願いする。

松山 利美 議員

どうする

フラワー長井線

◎フラワー長井線に毎年多額の支援をしているが、ずっと続くのか。経営改善の兆しはあるのか。車両の老朽化で更新の際も負担していくのか。

〈企画財政課長〉 観光面では若干伸びはある

が、沿線高校生の減少で厳しい状況に変わりはしない。今後、県、沿線自治体と相談していく。

◎バス運行でやれないのか見解を聞きたい。

〈企画財政課長〉 沿線

高校生が主で、特定の時間帯に偏っているのとなり難しい部分もある。

◎乗車人数は少ないので、バス運行も可能かどうか今後議論を深めて頂きたい。



フラワー長井線

※不納欠損とは…死亡、生活困窮、会社倒産など諸事情により回収不能と判断される場合に、法令に基づき債権を消滅させること。

山口 正雄 議員

投資効果の検討を十分に

◎ハイジアパークの風力・太陽光発電は当初必要電力の2%程度の発電量との説明であったが、実際の発電量はどうなっているのか。

〈商工観光ブランド課長〉3月から8月までの調査結果では、太陽光発電は1万365kWh、風力は413kWhで、当初の試算を上回る状況にない。



太陽光・風力発電施設

◎ハイジアパークの年間電力量は1935万円、月平均161万円。その2%は3万2000円。3700万円の投資額を回収するのに97年かかる計算だ。最近10年位で回収できる品質になってきているのに、余りにも投資効果が少ないのではないか。2%は正しいのか。

〈商工観光ブランド課長〉基金活用で再生可能エネルギーという位置付けで設置した目的

は、非常時の対応というところで、蓄電力は一般家庭が一日使う電力を確保する程度のもんだ。

◎基金活用して非常時に使うということでも投資効果が余りにも低い。もっと効果の出るものもあつたのではないか。

〈商工観光ブランド課長〉基金活用の条件の中で対応したものだ。

◎今後投資される場合は、投資効果を十分考えて頂きたい。

高橋 一郎 議員

土地購入は慎重な単価決定を

◎中央花公園のグラウンドデザインとして、拡張して整備していく考えはあるのか。

〈市長〉全体構想はないが、有効活用していきたい。テニスコート

整備のため用地購入した。来年度使用できるよう計画したい。

◎土地を購入する場合の基準、単価はどのようになっているか。

〈建設課長〉中央花公園の買収事例、経過年数、地価の動向を踏まえた評価見直し、他の農地に関する公共的な買収事例これらを基準にして、妥当性を算定し契約している。

◎不動産鑑定士の評価は考えなかつたのか。

〈建設課長〉面積が1万㎡以内であること、北部農免道路の残地であることから、公有地の拡大に関する法律の第5条「買収制度」をベースにしている。価額は、上物補

償分と土地を合算したものだ。

◎一反3百万円は高いのではないか。残地の性格からすれば評価が下がるのではないかと。土地購入単価は。

〈建設課長〉水田が2200円/畝、畑が1750円/畝だ。◎拡張する際の基準にもなっていくので、慎重な単価決定をお願いしたい。



テニスコート予定地

議会報告
置賜広域病院組合

8月31日に南陽市議会議場において、臨時議会を開催。

次の議案を協議しましたので結果を報告します。

○一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について

地方交付税の削減にともない一般職の給料を臨時的に削減するもので、行政職2級以下4.6%、3級以上7.7%。医療職(一)1級4.6%、2級7.7%、3級以上9.77%。医療職(二)2級以下4.6%、3級以上7.7%。平均で7.1%引き下げ。期間は平成25年9月1日から平成26年3月31日まで。

審査の結果全員異議なく可決しました。(置病議員 高橋 篤)

答 弁 要 旨

市長は地元の不安が分からないのか 伐採で土砂災害が防止されるとは?!

高橋 一郎 議員



◎新文化会館のために土砂災害危険区域の池黒地区の杉が伐採された。市長は3月の臨時会で「土砂崩れや水害の誘因になる急斜面のところは伐採しない」と答弁したはずだ。

保安林や砂防指定の場所でもなく、ことさら大騒ぎをする必要もない。むしろ、すべる地層であれば地すべりを防止する伐採であり、危険を回避するのではないか。

〈市長〉木材の調達は米沢地方森林組合が請け負った。優良な木材の伐採に際して、伐採届けを受け伐採に関する制限もないので受理した。伐採にあたっては土砂災害警戒区域であることから、雪崩等を防止するため根もと部分を長く残すなど、県の指導を受けながら対応した。

◎何の根拠があつて、そう言っているのか。住民の不安がわからないのか。また、そこは良質な杉なのか。

〈市長〉杉の性質はブコの森林組合にまかせている。急傾斜の場合には、上の重みをとるのが原則。老木化した根の浅い杉は、雪、風で倒木のおそれもある。

◎現場の状況をわかっていない。災害が起きたら人災だ。地元の雪崩等防止工事の要望にはどう対処するのか。

◎災害の予防を実施するのが行政であるべきなのに、災害を誘引する伐採をわざわざなぜ行う必要があつたのか。

〈市長〉必要とあれば対処する。担当課で調査している。

峻なところではない。

災害ボランティア 受け入れ体制の強化に向けて 今回の経験を生かせ!

片平 志朗 議員



◎今回の豪雨災害で延べ1106名の災害ボランティアに活動していただいた。初めてのボランティアの受け入れで貴重な経験を積んだと思う。この経験を検証し、次回に生かしていただきたい。そこで災害ボランティアセンター設置運営マニュアルは作成していたか。

〈市長〉今回は県社会福祉協議会や防災アドバイザーから指導・助言をいただき、3日後にボランティアセンターを立ち上げることができたが、設置に関する手続きが定まっていなかったことが課題としてあげられる。今後、社会福祉協議会の報告を受けて地域防災計画見直しに反映させていく。

〈市長〉本市社会福祉協議会では、今回のような災害ボランティアセンターの開設は想定しておらず、マニュアルや機材は整備していなかった。見直しを進めている本市地域防災計画におけるボランティアセンターの設置主体、資機材の備蓄など、実効性のあるものとしていく。

◎今回の反省点と課題は何か。



床下の土砂をかき出すボランティア

災害時の広報体制の整備を 財政にも配慮した医療費支援を



白岩 孝夫 議員

◎7月の災害時における職員の配置状況は。

〈危機管理課長〉7月18日は183名、22日は134名が対応。

◎実際に十分間に合ったのか、足りないという感じだったのか。

〈市長〉現場の掌握という観点からすれば、やはり人の数が圧倒的に足りない。今後検証して対応しなければならぬ課題は多い。

◎こういう災害にあたっては、可能な限り動員配備を。また情報収集と分析を行う担当チームが必要。そして通常業務についてはある程度制限も必要では。

〈市長〉対応が難しくなるが災害時の窓口業務は縮小ということ、災害に絞った仕組みを作っていく。◎市外に勤務している方向けに災害情報メー

ルサービスが必要では。

〈危機管理課長〉市外に通勤していて家の状況が気になったということも承っている。今後そのような制度、システムの導入についても検討していきたい。

◎総務省の「公共情報コモンズ」やフェイスブックなどで、災害時の広報手段の多重化を。

◎次に医療費支援拡大にあたり財政状況は。

〈市長〉そう心配しなくてもいい状況まで回復してきた。拡大に関するお母さん方からの投書が多い。これに 대응することがある意味子育て支援の市として必要なこと。

◎子育てしていて安心するのは長期的に信頼できる財政基盤。そこも合わせて考えていた

災害に強いまちづくりと 災害相互協定の推進について



白鳥 雅巳 議員

◎この度の災害で避難誘導・避難経路及び、避難場所が果たして洪水ハザードマップに記載されている内容が適正なのか？もつと地区ごとの詳細で簡単明瞭な内容の避難場所・経路など、被災した地区を対象に、見直しを検討すべきでは。

〈市長〉洪水ハザードマップについては、この度の災害を基に、地区ごとの避難所への避難経路について自主防災会と協議、検討し今後改定していく。

◎土砂災害危険区域の地区住民との連絡網の整備や組織づくりに、行政の関わりは。

〈市長〉地区公民館を核とした情報収集体制や連絡網の整備を自主防災会及び地区の協力により行いたい。また、被害を受けた箇所及び、

被災された世帯の地域を中心に、人的被害の防止に努めていく。

◎災害相互応援協定の提携推進は、市民生活を護る上においても、この災害を機に真剣に検討すべきではないか。

〈市長〉必要性は非常に感じているが、双方の期待内容が一致しないなど、問題点もある。同じ価値観を持ち、長い付き合いなのである自治体間交流を模索していく。

◎国内での友好姉妹都市の提携は、その土地に根づく文化・祭り・観光資源などとともに、小中学生の交流・育成も含め、実のある取り組みを進めるべきでは。

〈市長〉友好都市締結は相互市民感情のステップアップが何より肝要で、引き続き力を注ぎ、実を結びたい。

一般質問と答弁要旨

住み慣れた地域で、共に支えあいながら 安心して生活できる地域社会の実現を！

吉田 美枝 議員



◎本市の消費生活相談の現状は。

〈市長〉消費相談も含め、市民相談業務の一環として市民課職員が対応。また、弁護士による無料相談日を月2回設け、市民の幅広い相談需要に対応している。比較的年齢の高い方の相談が多い。

◎障がい福祉施策で、身体機能又は生活能力向上のために必要な自立訓練サービスの現状と課題は。

〈市長〉市内には自立した日常生活や社会生活ができるよう一定期間必要な訓練を行うサービス提供事業所がない。身体障がい者療護施設「南陽の里」では、施設入所者へのリハビリのため理学療法士が常勤しており、この資源を活用し、在宅の身体障がい者のため

の機能訓練を市単独事業として実施している。

◎施設「南陽の里」では難病対応の専門居室を始め、リハビリ用各種機器など最新の設備が整っている。施設機能の十分な活用を促し、市内の重度障がい者の希望に沿った生活介護サービスや、日中一時支援サービスが受けられるよう行政からの申し入れを強く要望する。



南陽の里でのリハビリ

フェイスブック 研修会

6月27日、㈱データシステム米沢において、フェイスブック研修会が開催されました。参加者は少人数でしたが、解りやすい解説とパソコンを使っての実践形式で進められました。フェイスブックは「SNS」(ソーシャル・ネットワーク)のひとつで、インターネット上で交友関係を作り、コミュニケーションを取り合いながら、人と人とのつながりをサポートします。ユーザー数はここ数年で急激に伸び、企業がビジネスでの活用も進んでおり、現在は10人に1人が利用しているとのことで、幅広い年齢層に利用されています。私たち議員も乗り遅れないよう研修の成果を活用したいと思えます。



議員研修会だより

「アベノミクスと

地域経済」

講師 NHK解説主幹

板垣 信幸氏

山形県市議会議長会議員研修会

8月8日山形国際交流プラザ「ビッグウィング」において山形県市議会議長会主催の研修会が開催されました。板垣氏は山形県大江町出身でNHKでは経済関連のスペシャリスト制作等で活躍されており、講演内容についてはあまり口外しないよう忠告などもありました。大きく3項目のテーマ「アベノミクスとは何か」「視界不良の来年度予算編成」「どうする地域経済の活性化」で、三本の矢はみんな知っているが、四本目の矢として財政健全化を忘れてはならない。上限なき概算要求基準で無駄や予算膨張のリスクがある。当面のエネルギー対策は、TPPとどう向き合うか。など、経済の難しさを痛感しました。

市職員等の給与減額案やむなし 新聞への消費税軽減税率適用を求める

総務
常任委員会

◆請願 地方公務員給与と費に係る地方交付税削減措置撤回について
3月、6月と継続審査になっていったもの。県でも削減する方針を決定し、県内の他市町村でも方向性が定まり、削減措置撤回を求める段階ではなくなったことから、全会一致で不採択と決した。

◆請願 新聞への消費税軽減税率適用を目指し政府への意見書提出について
委員より、新聞は国民生活に欠かせないもので、特別な措置を取るべきである等の意見が出され、全会一致で可決。議員発議として政府への意見書提出を採択した。

◆南陽市一般職の職員等の給与に関する臨時特例条例の設定について
6月に否決になった議案の再提案。10月から来年3月までの6カ月間、一般職の職員の給料月額を平均4.91%減額支給。市長、副市長、教育長の報酬を10%減額支給するもの。職員組合との話し合いも数回開催され、県内13市では山形市以外は実施する方向、または実施済みとなり、国の要請に応じて職員の給与を減額する流れとなった。こうしたことから全会一致で可決した。

◆議員発議 地方税財源の充実確保を求める意見書の提出について
全国市議会議長会と足並みを揃え、地方税財源の充実確保を求める意見書を国の関係機関に提出することを全会一致で採択した。
(委員長 吉田 美枝)

行政視察レポート

フェイスブックの有効性を学ぶ 「観光や災害時の情報発信に大きな力」

◆高倉健主演映画『あなたへ』の舞台となった長崎県平戸市

近年、観光事業の伸びが目覚しく、昨年度の観光客数は170万人。視察目的のフェイスブックは長崎県内で最も早く活用を始め、観光イベントや交通情報などお金をかけずに「まちの話題」をリアルタイムに情報発信しているとのこと。

◆市立図書館や市民病院の定期的行政手腕で有名な佐賀県武雄市

市長自らが自治体ホームページ機能をフェイスブックに全面移行。全職員がフェ



平戸市役所での研修

性に優れたフェイスブック。災害時の情報発信にも大きな力となっている。

危険な空き家対策について、周辺自治体で広域的に取り組み、地域にあった実効性のある条例を作っている。危険度判定調査票などを参考にすべき資料を頂戴してきた。

7月4日～6日
(委員長 吉田 美枝)

スブックのアカウントを持ち、市民からのコメントへの即時対応等、市民生活上と業務の効率化を図っているとのこと。月間アクセス数も約300万件とホームページの60倍。旬な情報を即時に発信できる機動力と、日常生活の中で情報を受け取ることができる利便



武雄市役所での研修

TPPの関税撤廃 本市農業生産額への影響は大

産業建設 常任委員会

◆請願 TPP交渉に
関する件について

TPP交渉について
十分な情報開示を行い、
幅広い国民的議論を行
うよう措置することな
どを、国に対し意見書
提出を求めるもの。

委員からTPPの関
税撤廃による南陽市の
農業生産の減少額はど
のくらいかとの質問が
出される。当局より、

山形県の農産物8品目
に関する公表では、減
少率は約30%となっ
ているが、本市分につ
いても影響は大きいと
の説明を受ける。

審査の結果、全会
一致で採択した。

◆議員発議 ホテル、
旅館等建築物の耐震化
の促進に関する意見書
の提出について

先の通常国会で「建
築物の耐震改修の促進

に関する法律の一部を
改正する法律」が成立。
平成27年12月末までに

県に結果を報告するこ
とが義務化された。

全国的に温泉地のホ
テル・旅館等の経営環
境は厳しい状況が続い
ており、耐震化には多
額の費用を要するため、
重点的な支援が必要と
なる。

本市議会としても、
耐震化を迅速かつ円滑
に推進するため、必要
な財政支援措置の充実
を図っていく。また当
該法の施行に当たって
は、財政支援措置が確
立されるまで、施行期
限の延長及び耐震診断
結果の公表を猶予する
など特段の配慮がなさ
れるよう、国の関係機
関に意見書の提出を全
会一致で採択した。

(委員長 白鳥 雅巳)

行政視察レポート

・自然とエネルギーの共生 ・知床斜里ブランド

北海道北見市は「ひ

と・まち・自然が共生
するまちづくり」を
テーマに産学官が連携
し、エネルギーシステ
ムの共同研究や技術開
発に取り組んでいる。

市内小中学校におい
ては、地球温暖化やエ
ネルギー問題に関する
環境教育活動の実践を
推進していた。

津別町では、津別単
板共同組合バイオマス
エネルギーセンター工
場を視察。森林資源に
恵まれたまちで、合板
工場や製材・木材加工
本質ペレットの生産で
資源を無駄なく使う循
環型社会と廃熱利用等
に取り組んでおり、カ

ラマツやトドマツなど

の木材を主に、建設用
合板や住宅用壁材とし
て加工。木材の樹皮は、
堆肥として提供する仕
組みが確立されていた。
本市においても、今

後の課題として本質バ
イオマスへの取り組み
が必要であると感じた。
斜里町では、知床斜
里ブランド認証制度と
地場産業連携支援事業
について研修。認証基
準は、斜里町で生産・
加工され、地域と結び
つきが深いもので、物
語性や独自性、信頼性
市場性、将来性の5つ
の視点で定め、ブラン
ド認証委員会の審査で
認証される。

地場産業連携支援事
業は、新産業の創出や
新たな特産品・郷土料
理の開発等に支援する
補助金制度で、補助率
3分の2で100万円
を限度額としていた。
本市においても、是
非支援の施策を期待し
たいものである。

7月29日～31日
(委員長 白鳥 雅巳)



津別町バイオマスエネルギーセンター

文教厚生 常任委員会

土・日休みで週5日制のゆとり教育のあり方を見直す観点から、23年よりモデル事業として取り組んでいる香川県東かがわ市を視察した。

子ども達の反応も上々で、土曜日の授業が楽しい。来年度も続けてほしいと言った声が多く聞かれる。保護者からも子どもにとってプラスであり、来年度実施に向けて肯定的な意見が多いとのことであった。

次の日は瀬戸大橋を渡り、倉敷市の『ライフパーク倉敷』を視察。

平成5年に開館し、今年で20周年を迎えた施設。市民学習センター、情報・教育・科学など各センターがまとまっており、市民が誰でもいつでも、どこでも手軽に学ぶことができる場の提供という運営方針に添った事業が展開されていた。色々な器



東かがわ市交流センター

具も十分に取り揃えられており、子どもから大人まで、また教職員の研修の場としても利用されている施設であるとのこと。特に目を引いたのはプラネタリウムで、まさに圧巻であった。

8月26日〜28日
(委員長 高橋 弘)



ライフパーク倉敷

行政視察レポート ゆとり教育の見直しで土曜日授業が楽しいとの声

提出された議案とその結果

議案に対する議員の賛否表 (賛否が分かれたもののみ)		議席番号 氏名 会派																
議案(略名)		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		白岩孝夫	高橋一郎	船山利美	山口正雄	白鳥雅巳	片平志朗	吉田美枝	梅川信治	川合猛	高橋弘	板垣致江子	高橋篤	田中貞一	遠藤榮吉	佐藤明	伊藤俊美	殿岡和郎
		保	真	敬	敬	保	倫	倫	倫	敬	敬	真	保	無	無	無	敬	無
認第1号	H24年度一般会計決算の認定	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	×	○	○
議第54号	新文化会館施設建築工事請負契約締結	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議	×	×	×
議第55号	一般職員給与削減特例条例の設定	○	×	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	議	×	○	○	
議第56号	H25年度一般会計補正予算 第7号 (新文化会館総事業費3億円増額)	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	議	×	○	×	
請願第3号	地方公務員給与費の交付税の削減撤回	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	議	×	×	×
請願第4号	新聞の消費税軽減税率の適用	退席	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	議	×	○	○	
発議第3号	新聞の軽減税率に関する意見書の提出	退席	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	議	×	○	○	

*○=賛成 ×=反対 議=議長(議長は採決に加わらない)
*会派 敬=敬陽会 保=保守・公明クラブ 倫=倫政会 真=真風会 無=会派に属さない議員

新文化会館予算 物価上昇などが影響

総額 48億円に増額を可決

本体工事22億500万円の随意契約は全会一致で否決

追加議案
審議

あらまし

新文化会館の本体工事に関する随意契約についてジョイントベンチャーと市が合意したことを受け、9月定例会最終日の20日、追加議案として新文化会館の本体工事に関する随意契約について審議し、全会一致で否決しました。

この否決を受け市当局は同日昼、新文化会館の事業費を3億円増額する25年度一般会計補正予算案を急ぎよ議事に提出。議会運営委員会です算委員会に付託することを決め、会議時間を午後8時まで延長して審査した結果、賛成11、反対5の賛成多数で可決しました。

本体工事契約

高橋 一郎 議員

45億は超えるのか

◎内装工事は別との新聞報道があったが、内装工事の見積額は、

〈文化会館整備課長〉

予定価格と入札額に相当の開きがあり、設計通りでは埋めることができないため、機械の機器関係、塗装等の内

装工事を除く調整をしてみず仮契約した。

45億の総事業費の枠から出るのかどうか。

〈文化会館整備課長〉

設備工事で5億、内装工事で5億、総額的に10億近い差があった。

◎要するにあと10億かかる、45億は超えるという認識でよいか。

〈文化会館整備課長〉

100%45億のなかで取り込むのは困難。

佐藤 明 議員

政治判断の誤りか

◎随意契約の合意内容から見ると相当の金額がかかるのではないかとまた資材高騰等の問題に対して政治判断の誤りではないか。

〈市長〉

政治判断ではなく、物価上昇に対する認識が甘かった。また、提出された金額を判断すれば45億から大きくはみ出す。逆に当初の予算通りでやろうとすれば相当の縮小、設計変更が必要となる。どちらかの選択となる。

◎議会の特別委員会

で議決した6項目を出した立場からも、これは甘かったでは済まされない。きちっと対応していただかねば困る。



片平 志朗 議員

大胆な設計変更を

◎ここは思い切って規模縮小、大胆な設計変更をすべきではないか。

〈市長〉

双方歩み寄り、どこまで合わせられるかこれから詰める。

◎ここは大胆な方向転換をしていただきたい。

採決の結果、全会一致で否決となった。

総額3億円増額

片平 志朗 議員

3億でできるのか

◎さきほど随意契約について、45億の範囲でやってほしいと全会一致で否決した。この3億円の上乗せで再入札すれば応札する業者が選定できるのか。

〈市長〉

でなんとか応札可能との確信のもと提案した。

◎この3億で以後追加補正がないのか。あるならいくらの予定か。

〈市長〉

現在我々が本体工事に必要な金額は今回の3億円で応札可能と睨み提案した。ただ外構や備品は45億のなかに組み入れていないことも考えると、どうなるかわからない。

◎天井知らずで補正予算を組み、いくらになるかわからないとなると、3億の根拠は妥当なのか。しっかりと見直しを持ち取り組んでいただきたい。

高橋 一郎 議員

市民が納得しない

◎もしこれが補助金返還となれば市は大損害を被るし市長の責任問題になる。全てひっく

るめての金額を出さないと市民が納得しない。

〈市長〉平成25年度の事業として必要な本体工事の予算としては3億ギリギリ、これは今南陽市の財政上確保できる財源である。さらにこれから精査していく、できるだけ様々な方法を講じて縮小していきたい。私の単純な考えだが、26年度には新たに今のまま行けば4億ぐらいの財源が必要になるのではないかと読んでいる。

〈市長〉木材は柱や梁だけでなく金具、天井、

ガラス、屋根など色々ある。また起債は現在7億5000万だから2億1000万余裕がある。基金の取り崩しも12億5000万だったが、有利な補助をいただき10億5000万ほどの予算を見ている。上手にやればそういったなかで所期の目的を達成できるのではないかと思っている。今回は起債もないし基金の取り崩しもない。地域経済活性化・雇用創出臨時交付金、俗に言う元気交付金と24年度の繰越金で何とか補った。今回は先に不安を与えような起債を起すという事ではない。

◎26年度またプラスするのではなく、きちんと数字の出し直しを。

〈市長〉財源の根拠がなければ予算は組めない。今、手を打たなければ

ればますますハードルが高くなる。もしかすればこの事業そのものが危うくなるということもあって苦渋の選択だ。そのことについては私は責任を持って市民の皆さん方に、実はこうだったと、大変申し訳ないと、少し世の中の物価上昇において結果的には皆さん方にも負担がかかることになったという話はしっかりしていきたい。

佐藤 明 議員

市長の真意は

◎一社との随意契約を破棄しての今回の提案ならわかる。ところが全会一致で否決されたあとの再提案で、市長の真意がわからない。

〈市長〉24年度の予算でスタートしたが1年間、ただ繰越を猶予され、

その分25年度に必要な出来高をあげる必要があり、随意契約で歩み寄ったほうが時間的にも有利との判断だった。しかしそれが否決となり、一時の猶予もない急いで予算を組み、応札に臨むためこの方法しかなかった。

白岩 孝夫 議員

財政のバランスは

◎今回3億、さらに4億増えれば財政全体のバランスが狂う。それを取り戻す手段は。

〈市長〉今回は、あるお金でやるので財政運営になんら影響ない。ただ起債を増やすとなれば将来負担にならないよう研究していかなければならぬ。

〈企画財政課長〉今回の3億については起債ではなく国の補助金と

繰越金だから、財政の指数の数字に影響を与えるものではない。ただ事業をやりお金を使うわけだから、次年度の繰越が減っていく。

◎やむを得ず追加しても、全体で予算が膨らまないようあらゆる手段の努力を。また市の事業全体を見直し、支出を削減する具体的項目を準備いただきたい。

高橋 一郎 議員

情報の開示を

◎市長のいう出来高とは24年度予算の16億の100%との意味か。

〈市長〉出来高として24年と25年で30億必要。それで15億の補助がくる。達成すれば元気交付金も8割くる。なんとしても今年度中に基礎工事に入り出来高の実績をあげたい。

◎出来高については今初めて聞いた。情報をもっと開示してもらわないとわからない。

表紙の写真

赤湯小学校（高橋正幸校長）の140周年記念大運動会が9月14日（土）同校グラウンドで行われました。

様々な係ごとに8月からずっと準備を進めてきた児童達。赤組と白組それぞれが競技と応援のダブル優勝を目指し、最後のリレーでは声が枯れるほど声援を送っていました。

冬期間、土日も遊べる 屋内子ども施設を！

南陽市宮内 小田亜矢子

私は10才、9才、5才、3才の4人の子育てに奮闘中の母親です。南陽市に引越して約1年になります。子育てに優しい南陽市と聞いて期待して過しています。



仲良しきょうだいの
長女 ななさん、長男 修也君
三男 隼斗君、次男 昂河君

の人に助けられること
もしばしばです。そんな時はやはり外に連れて行き、遊具で遊ばせたり、友達の家遊びに行ったりしています。ドリームランドはともきれいで沢山遊具もあり、子供たちにとっては遊園地のように楽しいようで、土日
はよく連れて行つてと

せがまれます。ですが、困るのは冬です。雪国なので本当に遊ぶ所が限られてしまいます。今は女性も働く時代ですので、冬期間、土日でも子供たちが安心して遊べる屋内施設があればと思います。子供たちが思い切り体を動かせればストレス発散できるし、親もとても助かるはずですよ。ずっと暮らしたいと思える南陽市に是非して欲しいと思います。



空振三振して悔しがる議員

6月の地区総体。私達の結果は、初戦敗退。想像もしていなかった結果に、「悔しい」の一言では言い表せないくらい、の気持ちが涙に変わり、地面を濡らしました。

あの時私は、このメンバーでソフトボールをすることはもうないのだと思えました。そんな時、議員さんから試合のお誘いをいただいた

「もう一度みんなとソフトボールができる」喜びで体が震えました。試合当日、一ゲームの重さ、大切さを感じながらプレーしました。そして、気持ちの面での切換えができました。議員さんの力強いバツティング、くらいつく私達。真剣勝負の中にも笑顔がありソフトボールを心から楽しめました。

部活動とは違うソフトの楽しさを発見

沖郷中学校3年 高橋 優希

きました。改めてソフトボールの素晴らしさを知りました。沖中ソフト部としてプレーできて良かったという思いが強くなりました。

編集後記

今年の夏は、局所豪雨・猛暑・竜巻と記録づくめの夏だった。本市でも七月の集中豪雨で多くの被害が出た。何よりも嬉しかったのは多くの災害ボランティアの方々が早く駆けつけて、泥まみれ

委員 長 片平志朗
副委員長 山口正雄
委員 白岩孝夫
委員 高橋一郎

この機会だよりは環境を考え、再生紙を使用しています。